

平成24年2月1日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 (社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

Morningstar Award “Fund of the Year 2011” 受賞のお知らせ

この度、「Morningstar Award “Fund of the Year 2011”」におきまして、下記2ファンドが、それぞれ最優秀ファンド賞と優秀ファンド賞を受賞いたしましたのでお知らせします。

今後も、ファンド運用にあたっては、パフォーマンスの向上をめざしてまいりますので引き続きお引き立て賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記



オルタナティブ型 部門(対象ファンド数：320本)
最優秀ファンド賞

[ダイワ米国リート・ファンド\(毎月分配型\)](#)

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2011年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。オルタナティブ型 部門は、2011年12月末において当該部門に属するファンド320本の中から選考されました。



国内債券型 部門 (対象ファンド数：104本)
優秀ファンド賞

[ダイワ日本国債ファンド\(毎月分配型\)](#)

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2011年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国内債券型 部門は、2011年12月末において当該部門に属するファンド104本の中から選考されました。

Morningstar Award “Fund of the Year 2011” は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びに Morningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第37条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申し込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

- | | |
|----------|---------------------|
| ◆購入時手数料 | 料率の上限は、3.15%（税込）です。 |
| ◆換金手数料 | 料率の上限は、1.26%（税込）です。 |
| ◆信託財産留保額 | 料率の上限は、0.5%です。 |

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- | | |
|---------------|--|
| ◆運用管理費用（信託報酬） | 費用の料率の上限は、年2.121%（税込）です。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。
（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。） |

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ ファンドにより異なりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

以上